



平成 29 年 3 月 14 日

報道関係各位



小中学生向けに漫画で消費者啓発を実施！

福生市では、若者への被害が多いスマートフォンによるワンクリック請求の被害防止を啓発する消費者啓発事業の一環として、市内小学校の児童及び市内中学校の生徒（約3600名）に対して、わかりやすい漫画形式にした消費者啓発パンフレット「たっけー☆☆の消費者漫画講座—ワンクリック請求編—」を、各学校を通じて3月15日（水）以降、順次配布します。

【背景】

スマートフォンを所持する小中学生が多くなる中、その被害も多種多様なものが発生しています。福生市消費者相談室では年齢を問わず若者からの相談も受け付けているため、その主旨を知っていただくために制作いたしました。また児童及び生徒へ配布をし、その保護者の方にもぜひご覧いただき家族で被害防止について考えるきっかけになればと考えています。

【内容】

今回の漫画は、中学生の主人公がワンクリック請求の被害に遭ってしまい、たっけー☆☆が配っている消費者相談室のパンフレットを見て相談に行く、というストーリーとなっています。

<漫画の一部抜粋>



※本冊子については、福生市役所第2棟2階シティセールス推進課窓口でも3月21日（火）から配布します。（無くなり次第、配布終了。）

【問合せ】 福生市役所シティセールス推進課 担当 今瀬 電話 551-1699